

三月二十日春分の日午前十時

ご先祖総供養会の案内と 護持会のあゆみ

戦前の常楽寺は、お檀家さんが少なくても、寺が保有していた田や畑を農家に貸し出して、毎年一定の耕作料として、金品や現物の米麦をいただき、寺の運営に充てていたので、何とか建物の維持管理をかねて、生活することが出来たのです。

ところが、終戦後、日本を占領した米軍の命令で「農地解放令」と言う法律が成立し、農地はすべて耕作している農家に解放すべしと定めて、古くから続いて来た小作人制度が廃止となりました。

常楽寺では、「この解放令」で指定された、田や畑の農耕地だけでなく、宅地や山林地までも、すべて当時使用していた方々に、解放してしまいました。その為、寺の経済を支えるすべての財源を失ってし

まいりました。解放され

た土地の価格は、国の定めた低価格なもので、この時

解放された土地代金は、国の管理で、長年の年賦で地主に支払われました。

そのため、経済的基盤を失った常楽寺では、墓蔵の本堂の屋根の修復も、出来ない状態となっていました。墓蔵の屋根は、毎年春先、雀たちの巢作りで、沢山の穴をあけられて、そのまま放置していたら、たちまち雨もりとなってしまいます。

敗戦当時の常楽寺は、檀家さんの戸数が、八十軒足らずで、農家を主体とした小さな寺でした。

そのため寺を維持し、寺を守るために、檀家さん方で「常楽寺護持会」を組織して、寺を守り維持していくために、「護持会費」として、春と秋の収穫期に、小麦やお米を一升ずつはいはいつい頂戴して会費に充てていました。

同時に、春の麦の収穫期には、小麦のわらを寄進していただき、屋根の修復維持に充てました。

昭和四十五年、戦後二十五年経過した年に、農地解放で還付されたお金を元金として、多くの浄財を寄進していただき、新しい四間四方の本堂が建立されました。この本堂をもとに、平成七年に本堂を拡幅し、客殿や庫裡を建設して、今日のような常楽寺の形が出来たのです。

檀家さんが増え、時代も変化して、「常楽寺護持会」の会費は、農作物の現物徴収から、年間五千元と定めて金で収めていただくことになり、寺の負担金の支払いや、境内地や周辺の美化に力を入れると共に、毎年「護持会費」の半分以上を支出して、「先祖の総供養会」を厳修してきました。

私たちの今日の命や暮らしがあるのは、ご父母のお蔭であり、ご先祖様から引き継がれた命や、暮らしがあるのです。

常楽寺

たよりの

28.2.22

今日、私たちが、命を引き継ぎ、「今日」生活しているという事は、父や母がおられたことです。その父や母にも、また、「両親がおられます」。このように考える、十代さかのぼれば、二十二十四人の両親とのかかわりがあり、二十代さかのぼると、なんと五万四千二百八十八人となります。人類の歴史は、遠い昔までさかのぼることが出来ます。今の私たちの命を支えているのは、途方もないたくさんのご先祖との、つながりのなかで、生活が成り立っているのです。

毎年、春の御彼岸に実施している「総供養会法要」は、総てのご先祖のご供養をし、感謝をしようとして進められてきました。

本年も、来る三月二十日(日曜日)、午前十時に開催されます。是非「都命を付けて」参加ください。また、本年度の「護持会費」の集金もぜひいただきますようお願いいたします。